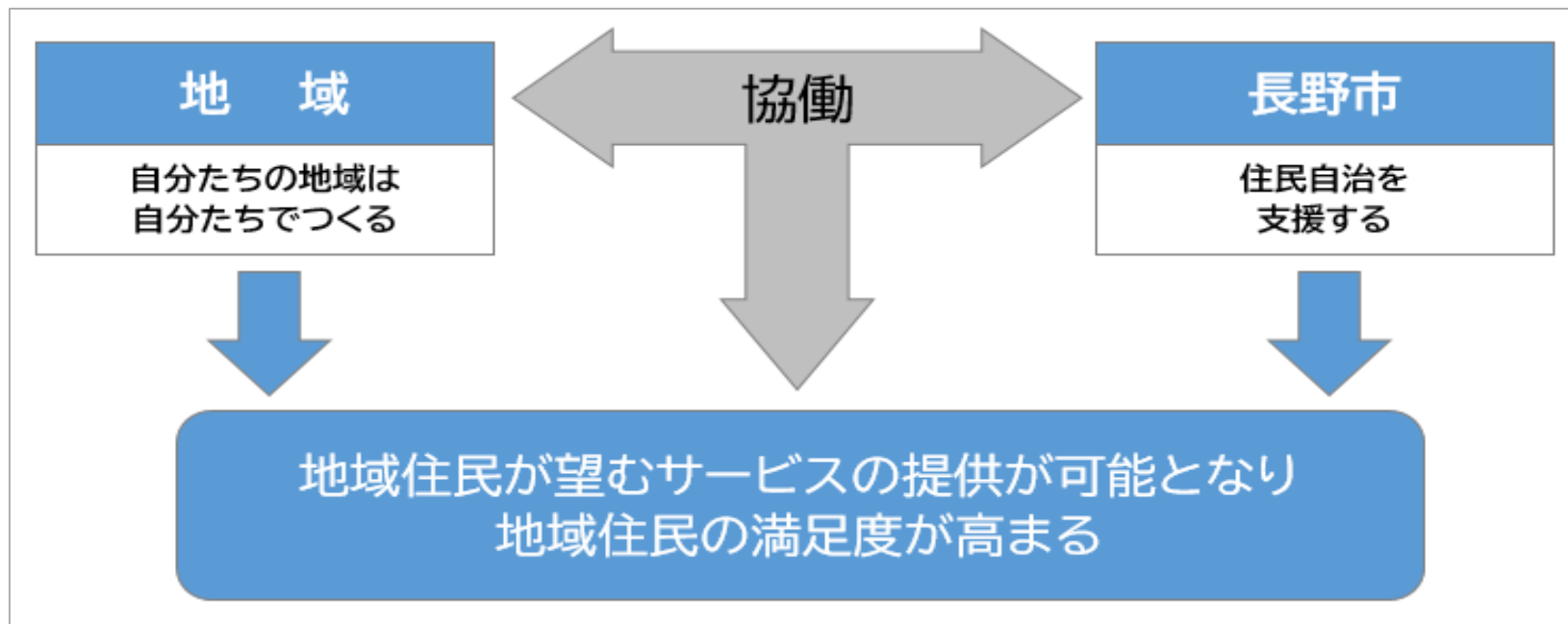


令和4年10月24日 長野市都市内分権審議会
資料1

「長野市都市内分権基本方針」 令和4年度取組報告

地域・市民生活部 地域活動支援課

地域住民と長野市が、「自分でできることは自分で(自助)、自分だけでできないことは地域で(共助)、地域でできないことは行政で(公助)行う」という補完性の原理に基づいて適切に役割分担を行った上で、地域の課題を迅速かつ効果的に解決するために、地域住民が「自分たちの地域は自分たちでつくる」という意識を持って活動し、その活動を市が積極的に支援していく仕組み



- ◆ 長野市及び住民自治協議会の協働に関する条例（平成21年4月1日施行）
市と住民自治協議会は、共通の目的である住民の福祉の増進に向かって協働する関係にあると制定

策定の趣旨

- 理念型の方針
「長野市都市内分権推進計画」(第一期～第三期)の後継として、大きな指針となる理念型の方針
- 長野市版都市内分権の継承
「補完性の原理」に基づき、地域の「共助」を市が支援する「長野市版都市内分権」の大きな流れを継承
- 持続可能な住民活動
協働のパートナーである住民自治協議会の活動が“持続可能な住民活動”となることを目指す

基本的事項

- 基本理念
「都市内分権の担い手かつ市と協働のパートナーである住民自治協議会の独自性や自主性を尊重し、その活動が持続可能な住民活動となることを目指します。」
- キャッチフレーズ
「“未来につながるまちづくりを目指して”」
- 期 間
令和4年度を初年度とし、終期は定めない（社会情勢の変化等によって、柔軟に内容を見直す）
- 方針の位置付け
第五次長野市総合計画基本構想における「まちづくりの基本方針」で示されている方向性を踏まえる
- SDGsの推進
SDGsにおける17のゴールの中でも特に、「11 持続可能な都市」「16 平和」「17 実施手段」の目標達成に向け、持続可能なまちづくりを推進

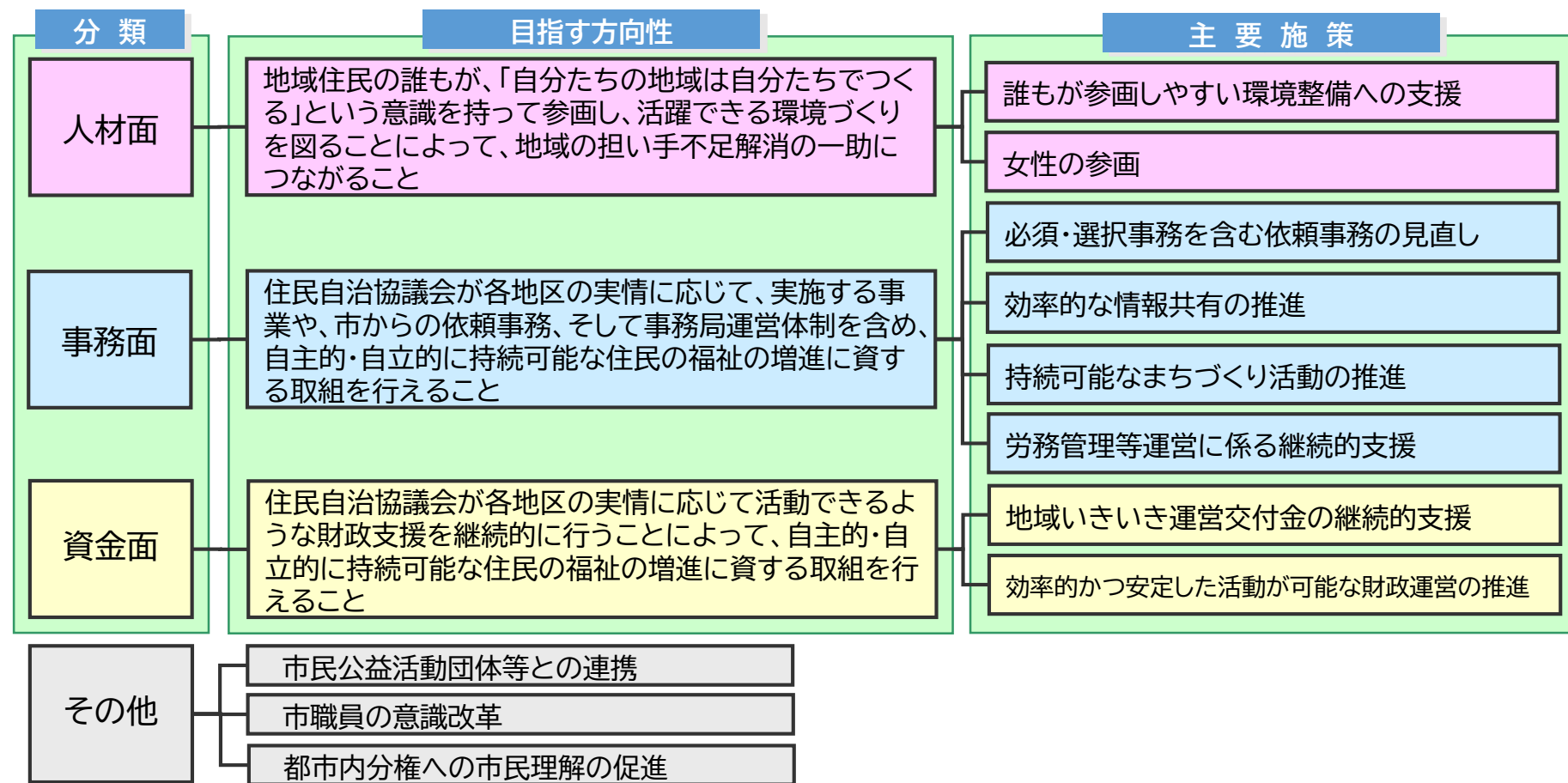
基本理念

都市内分権の担い手かつ市と協働のパートナーである住民自治協議会の**独自性や自主性を尊重し**、その活動が**持続可能な住民活動**となることを目指します。

キャッチフレーズ

“未来につながるまちづくりを目指して”

分類別 持続可能な「長野市版都市内分権」への目指す方向性



(1) 人材面

目指す方向性

地域住民の誰もが、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という意識を持って参画し、活躍できる環境づくりを図ることによって、地域の担い手不足解消の一助につながることを目指します。

主要施策

◆ 誰もが参画しやすい環境整備への支援

新たな担い手が、地域の役員や住民自治協議会の活動に参画しやすい環境づくりを図っていきます。

◆ 女性の参画

女性が、地域の役員や住民自治協議会の活動に参画しやすい環境づくりを図っていきます。

(1) 人材面

◆ 誰もが参画しやすい環境整備への支援

(基本方針5ページ参照)

(アンケート46ページ参照)

取 組

- スマホ教室の実施(スマホ初心者を中心にR4～R7年度に順次開催) 【担当:行政DX推進課】
今年度:12～2月に計7地区の公民館等で各10回開催予定
- R4アンケート調査結果の「デジタル化導入事例」を全住民自治協議会へ情報共有
Web会議の開催(災害等緊急時、コロナ禍、アフターコロナでの新生活様式にも対応)

住民自治協議会からのご意見

- R4アンケート調査での「地域活動のデジタル化」に係る自由記載内容
 - ・ デジタル化に係るスキル、興味、勉強意欲に個人差がありどこに合わせて教育をしていくか課題。
 - ・ デジタル化推進のための人材確保が課題。
 - ・ デジタル化のための経費(初期投資及び維持管理費)の負担について検討する必要がある。
 - ・ デジタル化の流れは時代のすう勢である。活用事例やノウハウの共有をお願いしたい。

今 後

- 市民がスマホ等を使ってデジタル化に対応したサービスを活用する社会を見据え、今後も引き続きスマホ教室を実施していくことによって、より多くの市民が、地域活動でスマホ等を活用できる環境の整備に努めていく。
- 今後ともデジタル化に係る先進的な取組を情報提供していくことによって、新たな担い手が住民自治協議会等の地域活動に参画しやすい環境づくりを図っていく。

(1) 人材面

◆ 女性の参画

(基本方針6ページ参照)
(アンケート23ページ参照)

取 組

【担当:人権・男女共同参画課】

- 10月「女性活躍推進セミナー」(テーマ:地域における女性参画推進)開催
- 「男女共同参画セミナー」計5地区開催(R4年4月～10月)への講師派遣
- 専用サイト「長野市女性活躍推進事業」開設



住民自治協議会からのご意見

- R4アンケート調査での「選択事務24 地域における男女共同参画の推進」に係る自由記載内容
 - ・ 社会全体が意識して取り組むべき大きな課題。
 - ・ 男性社会の日本のあり方を大胆に変えないと前進しない。
 - ・ 地域で何ができるのか悩ましい。地域に力量・熱量がないのが現実。



今 後

- 地域活動における女性リーダーを育成するための講座等を開催し、その活動を支援していく。
- 住民自治協議会等の方針決定の場へ女性を積極的に登用するよう、様々な機会を通じて地域における男女共同参画意識の啓発を継続して行っていく。

(2) 事務面

目指す方向性

住民自治協議会が各地区の実情に応じて、実施する事業や、市からの依頼事務、そして事務局運営体制を含め、自主的・自立的に持続可能な住民の福祉の増進に資する取組を行えることを目指します。

主要施策

◆ 必須・選択事務を含む依頼事務の見直し

個々の依頼事務の負担感の軽減のため、事務処理方法や提出書類等の見直しを図っていきます。

◆ 効率的な情報共有の推進

住民自治協議会内及び市からの事務依頼において、ICTを活用した情報共有の効率化等を図っていきます。

◆ 持続可能なまちづくり活動の推進

住民自治協議会が各地区の実情に応じて、自主的・自立的に地域福祉を始めとした各種まちづくり活動の取組を推進し、市による支援体制もその充実を図っていきます。

◆ 労務管理等運営に係る継続的支援

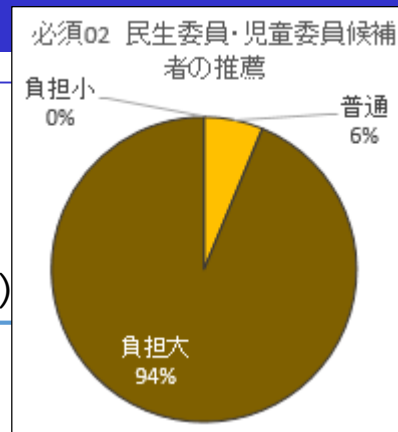
労働基準法など各種労働法規に関する事務局職員の負担軽減のため、労務管理に係る研修会等を継続的に開催するとともに、各住民自治協議会における事務局職員同士の横のつながりといったネットワークをつくっていただけるよう支援していきます。

(2) 事務面

◆ 必須・選択事務を含む依頼事務の見直し (基本方針7ページ参照) (アンケート2～34ページ参照)

取組

- R4アンケート調査を実施した結果、「負担大割合」が最も高かった事務
・ 必須02 民生委員・児童委員候補者の推薦(94%)(アンケートp3)・ 選択13 地域福祉推進事業(69%)(アンケートp19)
- R4アンケート調査を実施した結果、「R1アンケート比で負担大割合の差」が最も大きかった事務
・ 必須01 統計調査員の推薦(+21ポイント)(アンケートp2)・ 選択01 防犯灯の設置及び維持管理事業(+28ポイント)(アンケートp15)



住民自治協議会からのご意見

- R4アンケート調査での「必須・選択事務」に係る負担理由や自由記載内容
 - ・ 必須02：民生委員を選ぶことに限界が来ており、特に中山間地域では選任不能になりつつある。
 - ・ 選択13：実績報告書の提出様式が複雑すぎる。一般人にわかりやすい文書であれば時間短縮できる。
 - ・ 必須01：回収作業の負担。住民によるボランティア精神の意識欠如。
 - ・ 選択01：事業に携わる人材の不足。市への提出書類等の事務手続きが煩雑。

今後

- 住民自治協議会からは、「負担というよりも、不必要な事項も存在しているのではないか」との声もあることから、地区からの声を踏まえ、各種事務の依頼内容を精査していく。
- また、「様々な部署から同じような催しものや活動等の連絡があるので、横の連絡調整を」との声もあることから、依頼に当たって庁内の各事務所管課同士の連携についても検討していく。

(2) 事務面

(基本方針8ページ参照)
(アンケート46～49ページ参照)

◆ 効率的な情報共有の推進

取組

- R4アンケート調査結果の「効率的な情報共有事例」を全住民自治協議会へ情報共有
 - ・ タブレットPCを活用したことによる会議資料の事前閲覧や会議時間の短縮
 - ・ 一斉情報配信システムを導入し、災害等緊急時の連絡手段として活用
 - ・ 広報情報発信手段としてブログを活用
 - ・ LINE、SNS等を活用した連絡網の整備

住民自治協議会からのご意見

- R4アンケート調査での「デジタル化に向けた課題」
最も多かった回答は「操作に不慣れ」、以下「デジタル機器保有なし」「デジタル化推進の人材が不足」の順
- R4アンケート調査での「デジタル化に有効な分野」
最も多かった回答は「災害時の安否確認」、以下「電子回覧板による情報伝達の迅速化」「Web会議」の順

今後

- 住民自治協議会からは、「会議資料の印刷や会議通知等に係る郵送料など手間と費用がかかる案件をデジタル化することは、事務の効率化やコスト低減に有効」との声もあることから、今後とも効率的な住民自治協議会の運営につながるよう市から積極的な情報提供に努めていく。
- 住民自治協議会の参考となるよう、ICTを活用した効率的な情報共有の事例を調査研究していく。

(2) 事務面

◆ 持続可能なまちづくり活動の推進

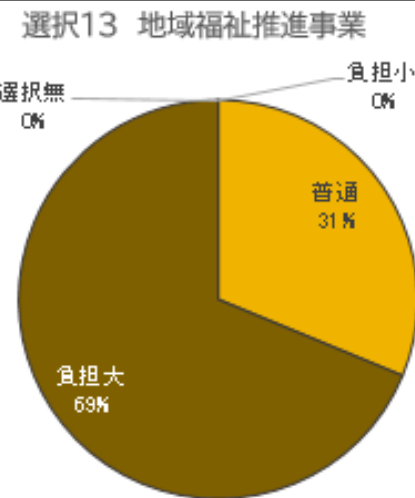
(基本方針8ページ参照)
(アンケート22ページ参照)

取組

- 6月～8月 地区を個別に訪問し、地域福祉の推進に向けた意見交換を実施
【担当:福祉政策課・地域包括ケア推進課・市社会福祉協議会】

住民自治協議会からのご意見

- R4アンケート調査での「地域福祉関係」に係る自由記載内容
 - ・ 福祉関係の事業は実施しない訳にはいかない。高齢化、福祉の多様化を考えると負担増は避けられない。
 - ・ 福祉の対象者は増える一方だが、事業の担い手が減少していることから、担当者の負担が増している。
 - ・ 地域福祉ワーカーとしての立ち位置がわからない。もっと相談に乗ってほしい。地区地域福祉活動計画を推進する負担が大きい。



今後

- 第四次長野市地域福祉計画のもと、「地域共生社会」の実現を目指し、行政と地域住民、関係機関等がそれぞれが担うべき役割を理解し、地域福祉の推進に主体的に参画できる体制づくりを目指す。
- 地域福祉ワーカーの雇用については、地区訪問での声を踏まえアンケート調査を実施し、今後の方向性について検討していく。
- 各地区において、地区の枠を超えた地域資源の共有や地域のネットワーク作りを支援し、地域課題の解決に向けて、(仮称)地域福祉ネットワーク会議を開催する。
- 地域福祉以外の各種まちづくり活動についても、地域の実情を踏まえ、必要に応じ役割分担の見直しを検討していく。

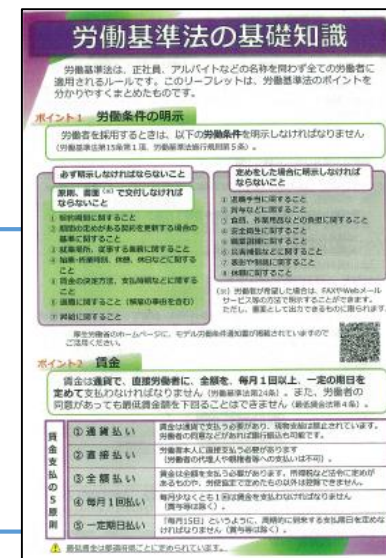
(2) 事務面

◆ 労務管理等運営に係る継続的支援

(基本方針8ページ参照)
(アンケート35ページ参照)

取組

- 4月 「労働基準法の基礎知識」(労働基準監督署作成)を全住民自治協議会へ送付
- 9月 「源泉所得税の基礎知識」(税務署作成)を全住民自治協議会へ送付
- 10月 事務局職員研修会で「労務管理の基礎」に係る社会保険労務士の講話



住民自治協議会からのご意見

- R4アンケート調査での「労務管理」に係る自由記載内容
 - ・ 労務管理の経験の無い事務局職員にとって、労務管理を行う負担が大きい。
 - ・ 労務に関する必要な知識と法令に則った実務ができていないか不安。
 - ・ 人事労務・会計・庶務担当職員の研修会を開催してほしい。
 - ・ 専門家による相談窓口(社会保険労務士・税理士・会計士等)を設置してほしい。

今後

- 労務管理に係る最新情報を随時提供するとともに、事務局職員向け研修について、毎年度テーマを設け継続して実施していく。併せて、研修を通じて専門家による相談の機会を設けていく。

(3) 資金面

目指す方向性

住民自治協議会が各地区の実情に応じて活動できるような財政支援を継続的に行うことによって、自主的・自立的に持続可能な住民の福祉の増進に資する取組を行えることを目指します。

主要施策

◆ 地域いきいき運営交付金の継続的支援

持続可能な住民活動の重要な財源となる地域いきいき運営交付金について、調査・研究を行っていきます。

◆ 効率的かつ安定した活動が可能な財政運営の推進

住民自治協議会が効率的かつ安定した活動を行えるよう、財政支援策全体に関して調査・研究していきます。

(3) 資金面

◆ 地域いきいき運営交付金の継続的支援

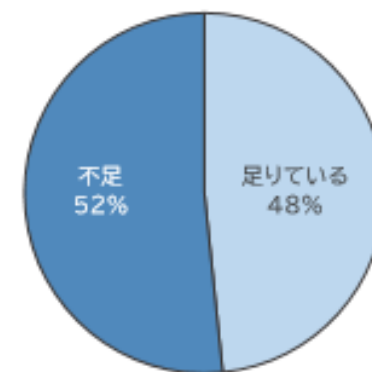
(基本方針9ページ参照)

(アンケート45ページ参照)

取組

- R4アンケート調査を実施
「地域いきいき運営交付金」の充足状況
⇒ 回答は「足りている」と「不足している」がほぼ同程度

地域いきいき運営交付金



住民自治協議会からのご意見

- R4アンケート調査での「地域いきいき運営交付金」に係る自由記載内容
 - ・事務局職員人件費が不足している。
 - ・事務局長や事務局職員には一定の責任・事務量があることから、優秀な人材を求めるにはそれに見合う人件費等の処遇改善が必要。
 - ・ここ数年コロナで各種事業を中止せざるを得なかったが、元に戻れば交付金が不足する可能性がある。

今後

- 地域いきいき運営交付金の不足状況は、R1調査:24地区⇒R4調査:16地区と減少傾向となった。R1調査時には無かったコロナ禍に伴う各種事業の中止による活動縮小等が影響していることも考えられるが、今後も各地区の住民自治協議会訪問や住民自治連絡協議会理事会等において、各地区の声や状況把握に努めていく。
- 地域活動の実態に即した交付金となるよう、引き続き財政当局と必要な協議を行っていく。

(3) 資金面

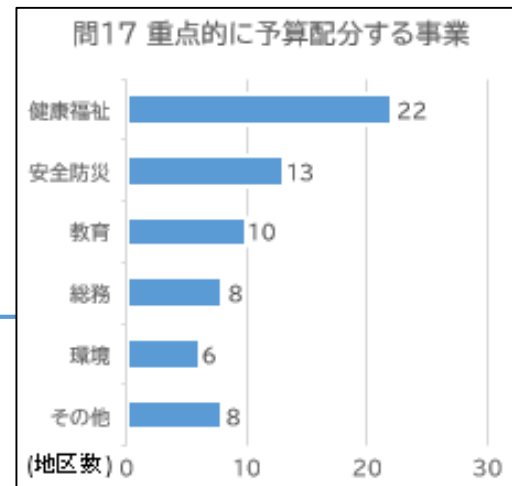
◆ 効率的かつ安定した活動が可能な財政運営の推進

(基本方針9ページ参照)
(アンケート44ページ参照)

取組

- R4アンケート調査を実施
「重点的に予算配分している事業」

⇒ 最も多かった回答は「健康福祉」、以下「安全防災」「教育」の順



住民自治協議会からのご意見

- R4アンケート調査での「重点的に予算配分している事業」に係る自由記載内容
 - ・福祉活動をきめ細かく内容を充実するための事業、通信環境の充実やICT関連事業が重要。
 - ・人口減少や高齢化等による人手不足から、これまで共助で行っていた草刈りや雪下ろしが出来なくなってきており、市からの財政支援が増えたからといって解決できるものではない。
 - ・草刈りや支障木の伐採等に活用したいが、やまざと支援交付金180万円では事業費が足りない。

今後

- 住民自治協議会の実情を踏まえ、地域いきいき運営交付金ややまざと支援交付金といった市財政支援策全体に関して、引き続き調査・研究していくとともに、財政当局と必要な協議を行っていく。加えて、国や県の活用できる補助制度等についても、調査・研究していく。

(4) その他 (基本方針10ページ参照)

市民公益活動団体等との連携

- ながのまちづくり活動支援補助金 R4交付件数:12件(うち住民自治協議会4件)
一例)・長沼地区住民自治協議会「長沼地区令和元年台風19号災害記録誌の発行」
・特定非営利活動法人保科の郷「保科の郷祭り」
- 10月 長野県NPOセンター講師を招き、住民自治協議会事務局職員向けワークショップを開催
テーマ)「多くの人に地区活動に参加してもらうには？」(計26名がグループに分かれ自由に意見交換)

市職員の意識改革

- 4月 新規採用職員研修にて「長野市の都市内分権について」を実施(計78名の新規採用職員が出席)
受講者の感想)
・自分の住んでいる地区がどのような活動をしているのか興味を持った。
・新聞等で見聞きした程度だった都市内分権の仕組みについて学ぶことができた。
・行政側と市民側の両方の視点を養って、地域活性化に貢献していきたい。
・市民の方々の支えがあって、公務員は仕事や生活ができていると感じた。

都市内分権への市民理解の促進

- 広報ながの8月号にて「長野市のまちづくりの仕組み」を掲載
“長野市の成り立ち” “都市内分権とは” “住民自治協議会とは”について紹介
- 広報ながの1月号にて「～地域の活動を紹介します 私たちのまちの住民自治協議会～」を掲載予定
掲載希望のあった地区住民自治協議会の特色ある活動を紹介(例年10地区程度)
- INC長野ケーブルテレビによる住民自治協議会の横顔やイベント開催等を紹介(10月6日現在:11地区)
YouTube「ハロー！JJK32～われらの住民自治協議会～」に月2回順次掲載